平成２６年（フ）第７号
千葉県館山市長須賀264―１―104、住民票上の住所大阪府枚方市池之宮１丁目27番18号
債務者　徳島　良子
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保吉規
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第８３号
盛岡市東松園４丁目12番６―41号
債務者　高橋　典敬
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　俊介
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第３３号
岐阜県土岐市下石町1648番地の10
債務者　磯村加工こと　磯村　裕也
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第３１号
山口県岩国市周東町上久原2447番地21
債務者　西原　英明
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山近　繁之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第４１号
愛媛県四国中央市豊岡町大町2540番地の73
債務者　加地　照子
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第４６０号
神奈川県大和市中央林間西４丁目13番４号
戸野方
債務者　森　久美歌
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９１６６号
東京都千代田区富士見２丁目７―１―3502
債務者　近間　弘幸
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７６号
千葉県野田市山崎1198番地の５　パレドール103号室
債務者　堀田ヒロミ
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月14日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第８２号
広島県福山市駅家町大字上山守12番地３
債務者　吉岡　千景
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第３９号
富山県南砺市吉江中695番地
債務者　横山真理子
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成26年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第２８９号
神戸市中央区多聞通５丁目１番20―403号、従前の住所神戸市兵庫区本町１丁目３番３号
債務者　三村　和夫
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２７２号
福岡市博多区対馬小路13番35―1504号
債務者　刈川龍之介
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８７号
和歌山県岩出市今中150番地　216号
債務者　横木　敏美
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　行正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９３号
和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東193―１　サンハウスかつらぎ103号室、住民票上の住所和歌山県伊都郡かつらぎ町大字大谷352番地の５
債務者　丸山　勝弘
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１６号
北海道紋別郡遠軽町生田原552番地１、前住所北海道紋別郡遠軽町東町１丁目５番地54
債務者　久保田君夫
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係